



神奈川県食の安全・安心審議会 公募委員募集！



神奈川県では、食の安全・安心の確保に関する重要事項について審議等いただく「神奈川県食の安全・安心審議会」を設置しています。当審議会は、消費者団体、製造・流通・販売・生産者団体、学識経験者、県民からの公募委員で構成されています。このたび、委員の改選に当たり、県民の皆さまから公募委員を募集します。多くのご応募お待ちしております。

- 募集人数： 3人程度
- 応募対象： 令和8年4月1日現在満18歳以上で、県内に在住又は在勤・在学している方（日本語を話せる外国籍の方を含みます。）
県職員、県職員であった方、県議会議員の方、県の附属機関の委員を4機関以上就任されている方は応募できません。
- 任期： 令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間
- 募集期間
令和7年11月14日(金)から令和7年12月15日(月)まで
(郵送の場合は12月15日(月)必着)

○応募方法

1 提出書類

- (1) 申込書
- (2) 意見書 「食の安全・安心を確保するために食品事業者、消費者、行政のそれぞれが果たす役割」について、800字以内でまとめたもの（*）
*様式は自由ですが、用紙の大きさはA4サイズとしてください。

2 提出方法

郵送、ファクシミリ（送付後下記まで電話で御一報ください。）又はインターネット（電子申請）のいずれかの方法で、応募先に送付してください。
なお、応募書類は返却できません。

○選考方法

応募いただいた書類による選考後、面接を行い決定します。

面接予定日：令和8年1月8日（木）

*書類選考の結果の通知は令和7年12月下旬に発送します。面接対象者には、書類選考の結果を通知する際に面接時間等をお知らせします。

○その他

- 1 審議会は、年度に2回程度平日の昼間に、原則として公開で行います。
- 2 委員になられた方には、審議会出席の都度、県の定める基準により、報酬と交通費をお支払いします。



【問合せ・応募先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県 健康医療局 生活衛生部 生活衛生課 食品衛生グループ

電話：045-210-4940 FAX：045-210-8864

インターネット（電子申請）：

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=110069



神奈川県食の安全・安心審議会公募委員 申込書

* 意見書を添付して応募先に送付してください。

(ふりがな) 氏 名	() 性 別 男 ・ 女	生年月日 年 月 日 年 齢 (満) 歳 (令和 8 年 4 月 1 日現在)
住 所 (住 所 が 県 外 の 方 は 、 住 所 及 び 勤 務 先 、 勤 務 先 所 在 地 を 記 入 し て く だ さ い 。)	〒 —	
電 話 番 号	() — (自 宅 ・ 携 帯 電 話)	
電 子 メ ー ル ア ド レ ス (ある場合)		

履歷書

[illegible]